

## 別紙1 特定保健指導実施のイメージ

### 1 特定保健指導の対象者の確定



### 2 所属所担当者に対象者を報告

対象者に指導プランを選択してもらう

対面（個別指導）1社、遠隔3社の募集用パンフレットを配布します。

募集用パンフレットは、指導内容等のサービス概要（インセンティブ含む。）が分かるものとする。

①対面の委託業者A

②遠隔の委託業者B

③遠隔の委託業者C

④遠隔の委託業者D



### 3 対象者に①～④のどれかを選択してもらう。（指導方法選択フォームに入力）

未選択の対象者には、共済組合が適宜、勧奨を行う。



### 4 共済組合から①～④の委託業者に対象者のデータを提供します。



（2週間程度経過後）



### 5 ②～④の委託業者は、QR付き申込チラシ（PDF）を作成し共済組合へ提供

共済組合は、QR付き申込チラシを出力し、所属所担当者へ送付します。

所属所担当者が、対象者へ配布します。



### 6 初回面談の日程調整

①は、委託業者から届け出ていただいた電話番号へ連絡し、初回面談の日程調整を行う。

②～④は、対象者が、QRからアプリをダウンロードし初回面談の日程調整をする。

インセンティブの内容によっては、委託業者から個人宅へ物品等の送付

②～④の対象者で初回面談の申し込みが無い者には、共済組合が適宜、勧奨を行う。



### 7 指導開始



### 8 指導終了

XMLデータ等の提供